

様式第二号の九（第八条の四の六関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和5年6月7日

青森県知事 三村申吾 殿

提出者

住 所 青森県むつ市大畠町本町 252-1

氏 名 大畠振興建設株式会社

代表取締役 杉山 千智

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0175-34-3734

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき令和4年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	大畠振興建設株式会社
事業場の所在地	青森県むつ市大畠町本町 252-1
事業の種類	土木工事業
産業廃棄物処理計画における 計画期間	R4.4.1～R5.3.31

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	860.00t	全処理委託量	860.00t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0.00t	優良認定処理業者への 処理委託量	860.00t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0.00t	再生利用業者への 処理委託量	0.00t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0.00t	認定熱回収業者への 処理委託量	0.00t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0.00t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.00t
※事務処理欄			

（日本産業規格A列4番）



（ 産業廃棄物の種類 : コンクリートがら ）

計画の実施状況

産業廃棄物の種類：コンクリートがら

不要物等発生量

量物償有

自ら直接
再生利用した量
② 0.00t

自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	(3) 0.00t
排出量	(1) 920.71t

項目	実績値
① 排出量	920.7t

②+⑧ 行つた量	自ら再生利用を 行つた量	0.00t
⑤	自ら熱回収を行つた量	0.00t

⑦ 自ら中間処理により減量した量	0.00t
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00t

全処理委託量	920.71t
優良認定処理業者への 委託量	650.80t

委託量	⑬ 热回収認定業者への処理委託量	0.00t
	⑭ 热回収認定業者以外の	

熱回収を行う業者への処理
委託量

⑧ 0.00t

⑨ 0.00t

直接及び自ら
中間処理した後の

處理委託量
⑩ 920.71t

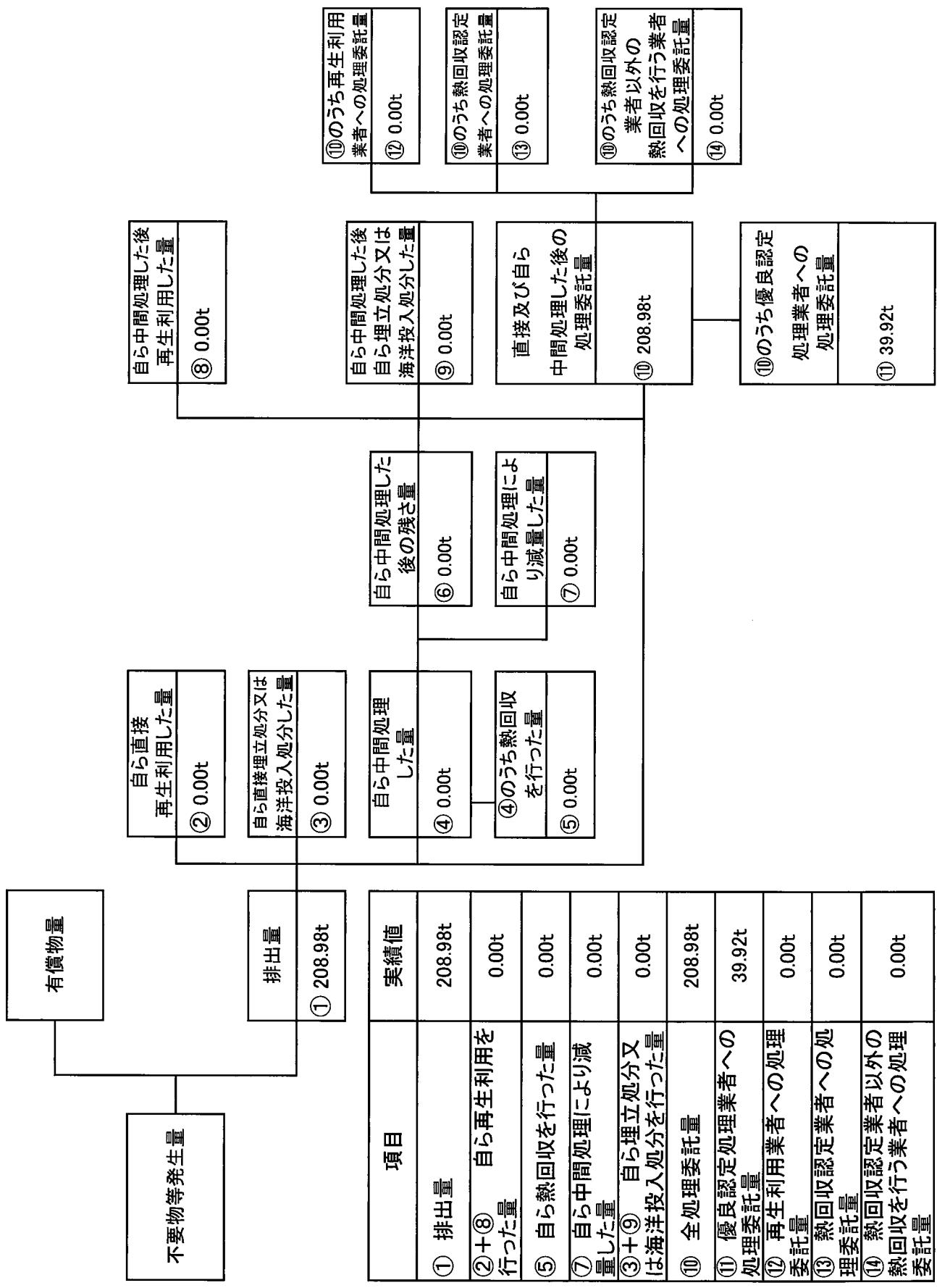
⑪のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

0

(第2面)

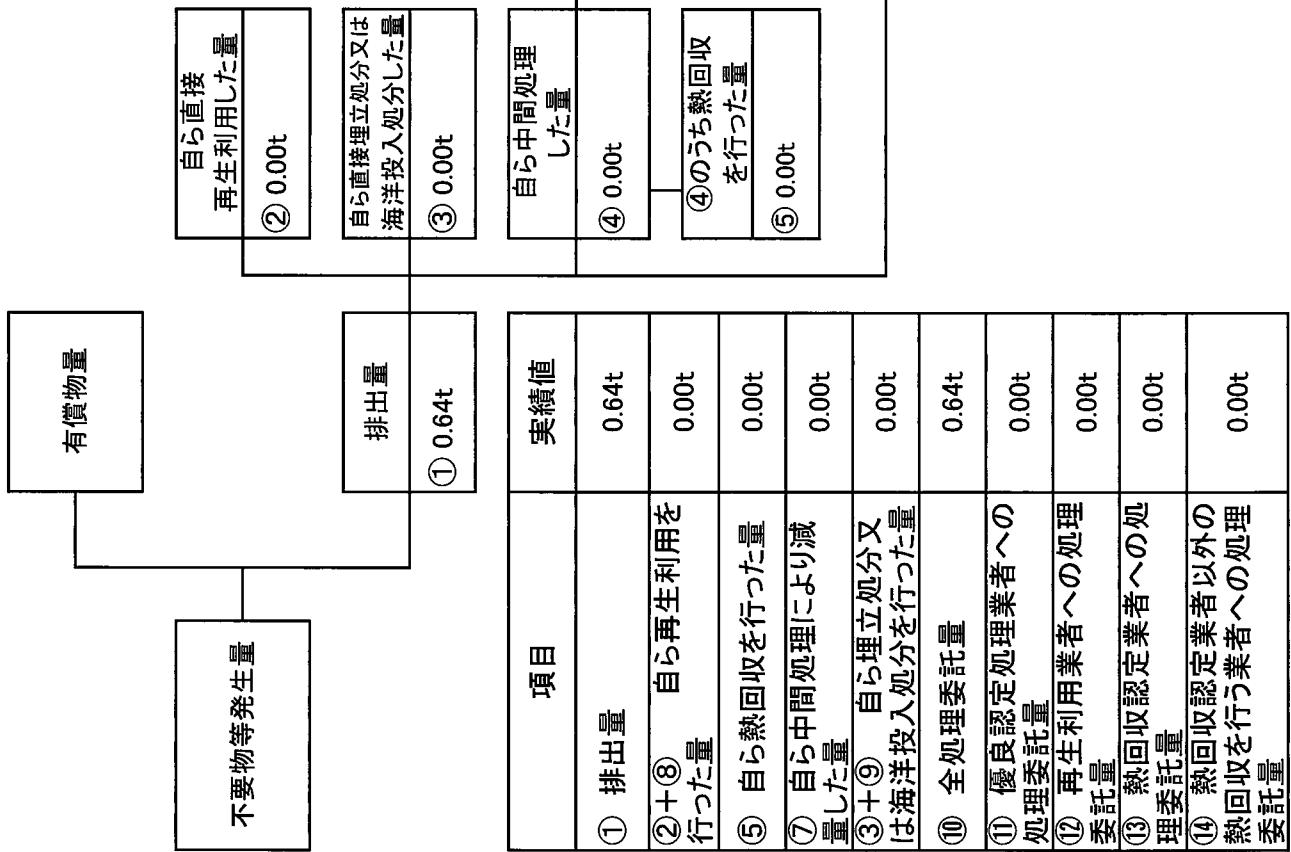
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 : As・コンクリートがら)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 : ガラスくず、陶磁器くず)



(第 2 面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 : 廃プラスチック類)

有償物量

不要物等発生量

直接再生利用した量

排出量

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

① 3.13t

項目	実績値
① 排出量	3.13t
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0.00t
⑤ 自ら熱回収を行った量	0.00t
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0.00t
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00t
⑩ 全処理委託量	3.13t
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	1.46t
⑫ 再生利用業者への処理委託量	0.00t
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0.00t
⑭ 熱回収を行う業者への処理委託量	0.00t

自ら直接再生利用した後再生利用した量

自ら直接再生利用した後再生利用した量

⑧ 0.00t

自ら中間処理した後再生利用した量

自ら中間処理した後再生利用した量

① 0.00t

自ら中間処理した後再生利用した量

② 0.00t

自ら中間処理した後再生利用した量

③ 0.00t

自ら中間処理した後再生利用した量

自ら中間処理した後再生利用した量

④ 0.00t

自ら中間処理した後再生利用した量

⑤ 0.00t

自ら中間処理した後再生利用した量

自ら中間処理した後再生利用した量

⑥ 0.00t

自ら中間処理した後再生利用した量

⑦ 0.00t

自ら中間処理した後再生利用した量

自ら中間処理した後再生利用した量

⑧ 0.00t

自ら中間処理した後再生利用した量

自ら中間処理した後再生利用した量

⑨ 0.00t

自ら中間処理した後再生利用した量

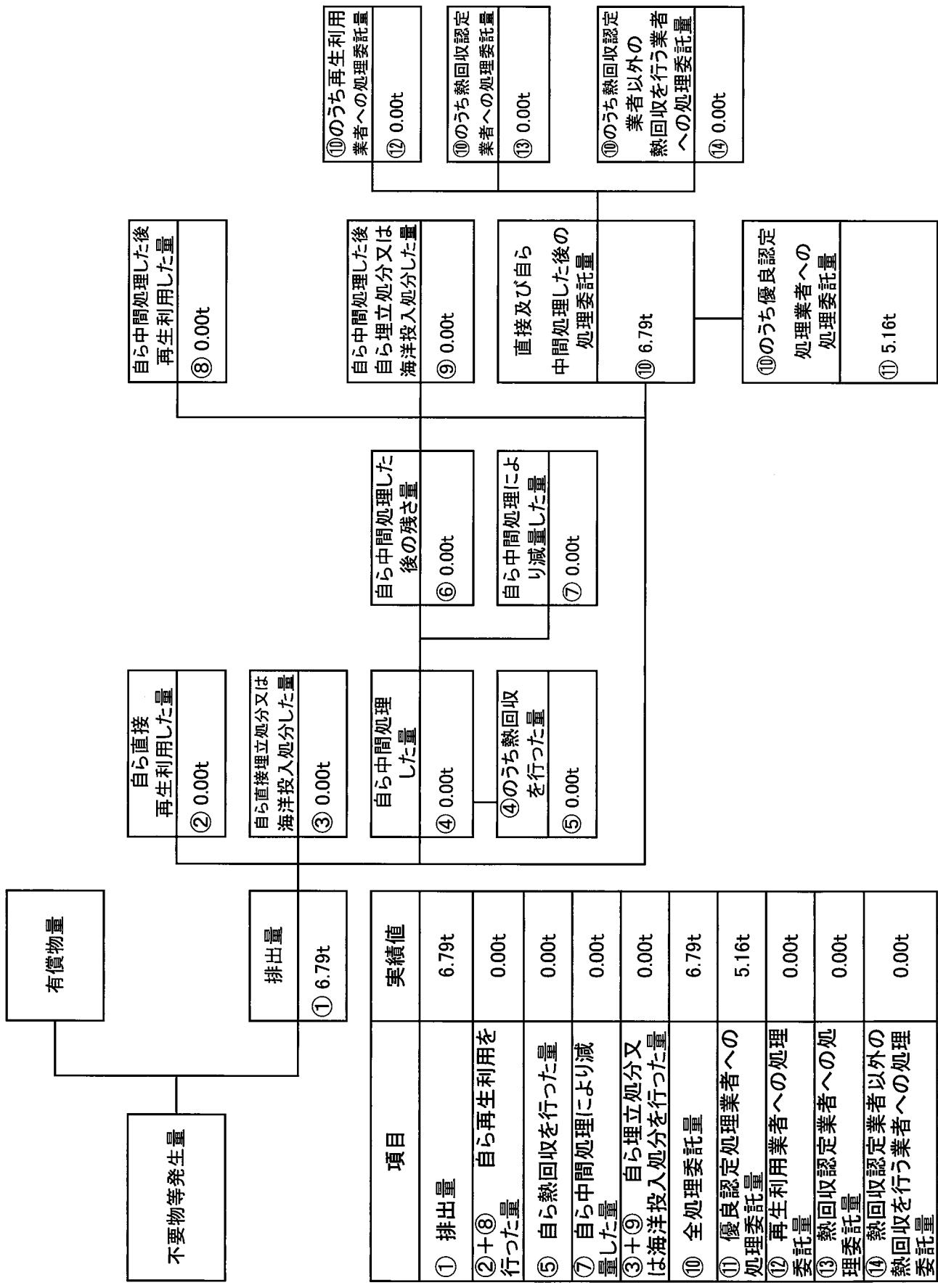
自ら中間処理した後再生利用した量

⑩ 0.00t

(第 2 面)

(産業廃棄物の種類 : 金属くず)

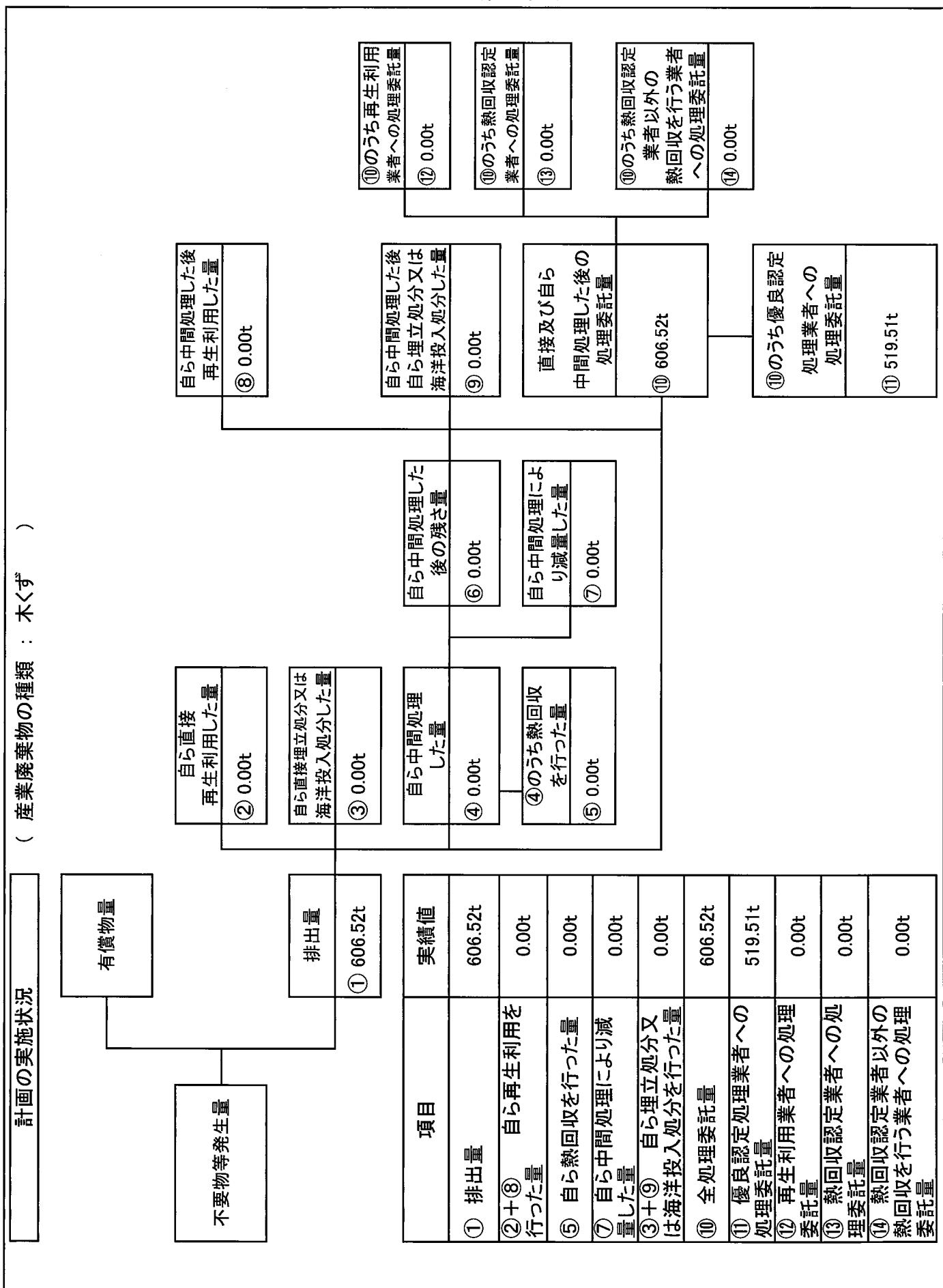
(産業廃棄物の種類 :



(第 2 面)

（ 産業廃棄物の種類 : 木くず 計画の実施状況 ）

(産業廃棄物の種類 : 木くず



(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理について、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理した後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。